

令和5年度進行管理・評価シート
横手市歴史文化遺産保存活用地域計画（令和3年7月15日認定）

□進捗評価シート

①組織体制		
1	計画実施のための組織体制	1
②各方針及び措置の総合的な進捗状況		
②-1.各方針の進捗状況		2
②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況		
1	「仕組みづくり」に関する事業の個票	3
2	「人づくり」に関する事業の個票	6
3	「周知・発信」に関する事業の個票	7
②-3.「地域遺産」に関する取組み状況		9
②-4.「歴史文化遺産保存活用区域」に関する取組み状況		10
②-5.項目ごとの総合的な進捗状況		
1	「仕組みづくり」	11
2	「人づくり」	12
3	「周知・発信」	13

評価軸① 組織体制

項目	現在の状況
計画実施のための組織体制	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

歴史文化遺産の保存・活用を推進していくにあたっては、関係各課との意識と情報の共有が不可欠であり、多岐にわたる分野の施策を連携して実施する必要がある。このため本計画を推進するにあたり、まちづくり推進部文化振興課を事務局に、文化財保護課、観光おもてなし課、都市計画課、地域づくり支援課、生涯学習課、各地域局地域課等と連携した庁内体制を構築する。

また、措置の実施にあたっては、関係機関や団体などと協働で進めるほか、文化財保護法第183条の9第1項に基づき設置した「横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会」において、計画の推進や変更、措置の円滑な実施について協議を行う。必要に応じて文化財保護審議会等の各審議会に報告し助言を得るほか、歴史文化遺産等所有者や関係団体との連携を行うものとする。

庁内組織にあたっては、把握から活用に至るプロセスの共通認識のもと、連携を促進する。

当年度の取組みの概要

歴史まちづくり連絡調整会議を実施し、庁内関係各課との情報共有を行った。また、横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会を開催し、本計画を推進するために協議を実施した。

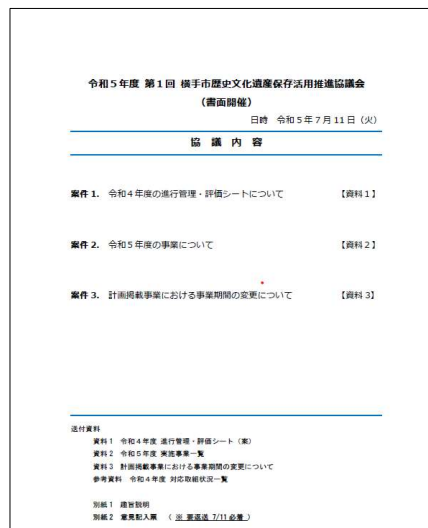
定性的・定量的評価項目

項目	実績
1 歴史まちづくり連絡調整会議の開催(措置番号②-A07)	1回開催 (4/28)
2 横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会の開催(措置番号①-A16)	1回開催 (書面開催 (7/11))
3	

状況を示す写真や資料等



第1回歴史まちづくり連絡調整会議

第1回歴史文化遺産保存活用推進協議会
(書面開催)

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

組織の活性化に向け、より有意義な会議となるように、会議の内容や進行について検討を行う。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒計画どおり進捗している☐計画どおり進捗していない

進捗評価シート

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-1 方針ごとの進捗状況

①「仕組みづくり」に関する進捗

方針	令和5年度の主な実施状況
①-1) 総合把握と見直し調査の実施	9措置（対応：7、事業：2）を実施し、分類の統一基準に基づき資料館施設等の資料台帳の作成を進めたほか、市内神社関係総合把握事業において300件の調査を実施した。
①-2) 詳細調査の推進と多様な分野の指定推進	7措置（対応：3、事業：4）を実施し、県営ほ場整備に伴う蟹沢遺跡の発掘調査と西小泉遺跡・堀田Ⅰ遺跡・樽見内古館跡・浅舞一本杉遺跡の報告書を刊行したほか、民俗行事13件のデジタル映像記録を作成した。
①-3) 適切な保存管理の推進と町並み景観の保全	26措置（対応：13、事業：13）を実施し、波宇志別神社神楽殿などの、国及び県指定建造物の維持管理を支援したほか、羽黒町・上内町地区及び増田地区景観重点地区において板塀や木製ベンチ等の補修の支援を実施し、良好な景観形成に寄与した。また、地域づくり市民活動支援事業では27件交付し、住民主体によるまちづくりを支援した。
①-4) 防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討	6措置（対応：4、事業：2）を実施し、重要文化財や県指定建造物及び増田重伝建地区において整備備済みの防災設備の点検等による啓発を実施したほか、重要文化財1件・増田重伝建地区において防災訓練を実施した。
①-5) 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進	9措置（対応：3、事業：6）を実施し、果樹園景観眺視点場整備事業において誘導表示及び案内看板を設置したほか、まんが美術館各種企画展におけるスタンプラリーやコラボ商品企画により回遊性の向上を図った。また、旧片野家住宅において歴史的風致を疎外する建築物1棟の解体を実施した。
①-6) 新しい価値付けの制度化の検討	内部での検討をすすめた。

②「人づくり」に関する進捗

方針	令和5年度の主な実施状況
②-1) 保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援	5措置（対応：2、事業：3）を実施し、地域の歴史・伝統文化講座を12講座実施したほか、高校生を対象としたワークショップや修理技術者講習を開催し、重伝建地区の制度概要の周知及び修理技術の継承を行った。
②-2) 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供	5措置（対応：2、事業：3）を実施し、総合テキストのデジタルデータを作成し、市内小学校へ配布したほか、11名が新規に通訳ボランティアに登録し、登録者数が計34名となった。
②-3) 多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化	1措置（対応：1）を実施し、歴史まちづくり連絡調整会議を2回開催した。

③「周知・発信」に関する進捗

方針	令和5年度の主な実施状況
③-1) 既存成果や情報の整理と公開	2措置（対応：2）を実施し、文化財アーカイブセンター機能の導入に向けオンライン研修会に参加し、情報収集を行ったほか、蟹沢遺跡の発掘調査現場で現地説明会を実施した。
③-2) 保存・継承や活用に向けた市民が相談しやすい環境づくりの促進と幅広い情報と知識の収集	1措置（事業：1）を実施し、イベント時の来場者に計画の概要版を配布したほか、歴史文化遺産保存活用地域計画概要版1,000部を増刷した。
③-3) 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	19措置（対応：5、事業：14）を実施し、石坂洋次郎文学記念館での企画展など計16の企画展、市民大学講座などの計8講座を実施したほか、平鹿・増田両地域でのりんごまつり開催やりんご、文化財、歴史的風致の探訪など様々な手法により多角的に魅力発信を実施した。

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目								
「仕組みづくり」に関する事業（個票）								
計画に記載している内容							当年度の取組み状況	
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間			担当課
					開始	終了		
1	①-1	①-B01	市内埋蔵文化財分布調査事業	開発行為にあたり、埋蔵文化財の存在を把握するための調査。関係機関や民間が実施する開発行為の計画を随時把握し、遺跡地図に基づく適切な分布調査を実施する。	H17	R10	文化財保護課	県営ほ場整備事業に伴う分布調査を実施した。 （新発見の遺跡1件）
2	①-1	①-B02	市内神社関係総合把握事業	総合的把握が不十分な市内の神社等の建造物や行事等のほか、関連する美術工芸品について総合的な把握を行う。なお、実施にあたっては、ヘリテージマネージャー等の協力を求め、人材育成も視野に入れて実施する。	R5	R6	文化財保護課 文化振興課	文化財保護協会連絡協議会へ委託し、300件調査した。
3	①-2	①-B03	市内遺跡本調査事業	県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査等。開発行為により遺跡が消滅する区域において、必要に応じ埋蔵文化財発掘調査を実施し、記録保存するもの。秋田県から本市への委託事業として実施する。	H17	R10	文化財保護課	県営ほ場整備事業に伴う蟹沢遺跡の発掘調査と西小泉遺跡・堀田Ⅰ遺跡・樽見内古館跡・浅舞一本杉遺跡の報告書を刊行した。
4	①-2	①-B06	後三年合戦関連遺跡群調査事業	推定地となっている金沢柵をはじめとした後三年合戦関連遺跡について、科学的な方法に基づいた発掘調査を行う。金沢城跡の調査終了後は沼館城跡の内容把握のための発掘調査を実施する。	H22	R6	文化財保護課	発掘調査（面積218㎡）、測量（面積9,701㎡）を実施し、中世後期の塚状遺構・墓と模範銭を確認した。
5	①-2	①-B07	マンガ原画調査研究等事業	原画の魅力や色彩の劣化、学術的価値等に関する調査研究を行い、成果公表を行う。	R4	R6	文化振興課	7件
6	①-2	①-B08	民俗行事等の記録保存作成事業	市指定の民俗行事を中心に、指導風景、道具製作、実演までの状況を記録し、デジタルアーカイブ化して継承とともに価値の検証等を行う。	R5	R9	文化財保護課	民俗行事13件のデジタル映像記録を作成した。
7	①-3	①-B09	指定文化財等の修理等支援事業	文化財保護法や横手市文化財保護条例等に基づき市指定文化財等の修理や用具修理に対し補助を行う。可能な場合、財団等助成事業も活用する。	H17	R10	文化財保護課	本年度は実施せず。
8	①-3	①-B10	地域づくり市民活動支援事業	地域課題の解決及び地域の活性化を図る活動を行う団体等の事業に対し、経費の補助を行う。	H30	R10	地域づくり支援課	対象交付件数 27件
9	①-3	①-B11	横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景を行う所有者への支援、市所有の伝統的建造物の修理を行う。また、耐震診断や耐震補強についても必要に応じ行う。	H26	R9	文化振興課	3件の修理事業を実施した。
10	①-3	①-B12	吉田城跡管理事業	県指定史跡である吉田城跡の草刈り・殺虫剤散布を地域と共同で行い、史跡の保全を行うことで、来街者が見学しやすい環境を整える。	H17	R6	文化財保護課	文化財保護協会連絡協議会へ委託した。
11	①-3	①-B13	秀衡街道保全管理事業	秀衡街道の主要な地点について、草刈り等の保全を行い、来街者が見学しやすい環境を整える。	R1	R6	文化財保護課	文化財保護協会連絡協議会へ委託した。
12	①-3	①-B14	県指定天然記念物生息環境保全事業	トミヨ属魚類等の生息環境を保全するため、琵琶沼等の定期的な温度・水位観測のほか、必要に応じて潜水による営巣確認や片口漁網等による採捕調査や水質検査を実施する。	H30	R6	文化財保護課	琵琶沼ヘイバトミヨ等のガス病対策のため、ばっ気ポンプの設置を行った。
13	①-3	①-B15	マンガ原画の収蔵とアーカイブ事業	郷土出身作家や関係性の高い作家、郷土を題材にしたマンガ作品等の原画を収蔵し、後世へ繋げるアーカイブを行うと共に、収蔵原画を広くまちづくりに活用する。	R1	R10	文化振興課	原画収蔵枚数…約495,000枚 デジタルアーカイブ数…約131,000枚

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「仕組みづくり」に関する事業（個票）2

計画に記載している内容								当年度の取組み状況
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		担当課	
					開始	終了		
14	①-3	①-B16	波宇志別神社神楽殿維持管理支援事業	重要文化財である波宇志別神社神楽殿の維持管理を支援する。	H17	R10	文化財保護課	波宇志別神社神楽殿の維持管理費の支援を実施した。
15	①-3	①-B17	旧日新館維持管理支援事業	県指定建造物である旧日新館の維持管理を支援する。	H17	R10	文化財保護課	旧日新館の維持管理費の支援を実施した。
16	①-3	①-B18	佐藤家住宅維持管理支援事業	重要文化財である佐藤家住宅の維持管理を支援する。	H30	R10	文化財保護課	佐藤家住宅の維持管理費の支援を実施した。
17	①-3	①-B19	旧松浦家住宅維持管理支援事業	重要文化財である旧松浦家住宅の維持管理を支援する。	R2	R10	文化財保護課	旧松浦家住宅の維持管理費の支援を実施した。
18	①-3	①-B22	マンガ原画アーカイブセンター運営事業	（一社）横手市増田まんが美術財団が、全国の原画保存相談窓口となるマンガ原画アーカイブセンターを横手市増田まんが美術館に設置し、併せて原画保存に係る全国ネットワークの構築や人材育成等の事業に取り組む。	R2	R6	文化振興課	・相談窓口業務の実施 ・マンガ原画アーカイブセンターの認知活動 ・専門人材の育成 ・所蔵館ネットワークの構築 ・収益事業および支援体制構築
19	①-3	①-B23	羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業	羽黒町・上内町景観重点地区において、板塀や生垣の設置・修繕等への支援を行うことで、良好な景観を形成していく。	H26	R9	都市計画課	板塀の補修1件 旧町名標柱の修繕3本
20	①-3	①-B24	増田地区景観重点地区景観形成事業	増田地区景観重点地区において、景観ガイドラインの基準に適合した、建物の外観の部分的な補修や木造門塀、垣等の設置、補修又は修景を行う際に支援を行うことで、良好な景観を形成していく。	R1	R9	都市計画課	板塀の補修2件 木製ベンチ舗装補修11台 ゴミ集積所塗装1箇所
21	①-3	①-B25	指定建造物火災警報設備等設置促進事業	指定建造物について、消防法に基づき消防・警察と連携して管理者の防災・防犯意識を高め、火災報知機の設置を促す。	R4	R10	文化財保護課	波宇志別神社神楽殿の消防設備について、関係機関と協議した。
22	①-4	①-B26	横手市増田伝統的建造物群保存地区防災・防犯意識啓発支援事業	易操作性消火栓を使用した訓練等を行い防災意識の啓発を行う。併せて観光客も増加していることから防犯意識の啓発を実施する。	H26	R10	文化振興課	・防災設備15基の定期点検 ・保存会主催による防災訓練実施（10/11）
23	①-4	①-B27	重要文化財旧松浦家住宅防災施設等整備事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区内に所在する旧松浦家住宅の防災施設の整備に対し支援を行い、災害リスクの軽減と貴重な文化財の保護を図る。	R3	R10	文化財保護課	本年度は実施せず。
24	①-5	①-B29	旧片野家住宅整備事業	旧片野家住宅の保存・活用方針に基づき、整備を実施する。	R4	R9	文化振興課	歴史的なまちなみを阻害する建築物等（旧看護師宿舎）の除却完了 →歴史的観光資源高質化支援事業
25	①-5	①-B31	三平の里整備検討事業	まんが美術館の初代名誉館長である矢口高雄作品に描かれた当地域の原画をもとに現地での川釣り体験や、眺望地点として体験できる聖地スポットの整備を検討する。	R5	R8	文化振興課	令和3年度に天下森スキー場整備全体計画が策定され、その中で「釣りキチ三平の里体験学習館」の整備内容も含まれており、この進捗状況を確認していく。（令和8年度に延長）
26	①-5	①-B33	北部重点区域環境整備検討事業	羽黒町・上内町地区景観重点地区と、旧街道の羽州街道沿いにおける歴史的風致との連続性を活かした環境整備について、住民等とのワークショップを開催し方針を検討する。	R2	R9	文化振興課	・旧片野家住宅を会場に横手城下歴史フェスタを開催（来場者：800名） ・横手城下語り部講座実施による人材育成を行い、受講者からなる「横手城下語り部（かたりぶ）」を結成。
27	①-5	①-B34	増田の町並み回遊性向上事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区を有する町並みと横手市増田まんが美術館の回遊性を高める案内板等を設置するほか、携帯端末で利用可能なアプリを活用して回遊を促す。	R3	R5	文化振興課	まんが美術館各種企画展において、町並みを回遊させるためのスタンプラリーやコラボ商品の連携で回遊性を高めることができた。

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「仕組みづくり」に関する事業（個票）3

計画に記載している内容								当年度の取組み状況
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		担当課	
					開始	終了		
28	①-5	①-B35	まんが美術館を 中核とした文化 観光推進事業	文化観光推進法の計画認定に基づく「横 手市増田まんが美術館を中核とした地域 資産活用事業地域計画」を推進する。	R2	R6	文化振興課	令和4年度に引き続き、計画搭載事業25 事業について継続して取り組んだ。
29	①-5	①-B36	魅力増進マーケ ティング調査事 業	地域資産を活用した各種事業評価調 査、市場調査を行い、今後の地域資産の 活用に向けた魅力増進マーケティング戦略 を策定する。	R3	R6	文化振興課	令和5年度 観光満足度調査を実施し、 79.5%だった。
30	①-5	①-B37	都市計画道路八 幡根岸線事業	本市中心市街地を東西に連絡し、横手 城下の伝統行事でも利用され、お祭り会 場を通る都市計画道路の八幡根岸線を 拡幅し、歩道を整備する。	H29	R6	都市計画課	用地買収（4,514㎡/4,514㎡、 100%）、物件補償（32件/33件、 97.0%）
31	①-5	①-B38	果樹園景観眺望 視点場整備事業	平鹿りんごの生産環境を一望できる丘陵 地に展望スペースを整備し、併せて説明板 等の整備を行うため、関連計画の位置づ けも踏まえた検討を行う。	R4	R5	文化振興課	誘導表示、案内看板の設置完了
32	①-5	①-B39	マンガの蔵収蔵 庫拡充整備検討 事業	「魅せる収蔵庫」をコンセプトに、今後増える 原画に応じた魅せ方を整備とともに検討し、来館機会の創出、感性教育、地域ブ ランドづくりに活かす。	R5	R6	文化振興課	未完成 ※既存施設の利用を検討する。（学校の 空き教室や利用を終了した施設など）

方針

- ①-1 総合把握と見直し調査の実施
- ①-2 詳細調査の推進と多様な類型の指定の推進
- ①-3 適切な保存管理の推進と町並み環境の保全
- ①-4 防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討
- ①-5 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進
- ①-6 新しい価値づけの制度化の検討

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「人づくり」に関する事業（個票）

計画に記載している内容							当年度の取組み状況	
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間			担当課
					開始	終了		
1	②-1	②-B01	地域の歴史・伝統文化講座開催事業	地域の歴史や伝統的な食等を学ぶ講座等を開催する。	R3	R10	生涯学習課 (各地域課)	12事業実施
2	②-1	②-B02	郷土文化保存伝承支援事業	歴史文化遺産の現状確認と、市民を対象にした探訪会や講演・学習会の開催、小学生等を対象とした伝承会のほか、伝承等の記録保存の実施に対し支援を行い、郷土の貴重な文化の保護と継承を図る。	H18	R9	文化財保護課	・12/14民家苑で年末年始伝承会を支援した。 ・文化財パトロールを実施した。
3	②-1	②-B03	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存団体育成支援事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区における保存団体の育成又は町並み保存の活動事業を支援し、団体の育成を図る。	H26	R10	文化振興課	・防災訓練や各種研修会の実施 ・修理技術者講習会への協力 ・高校生を対象としたワークショップの開催 ・10周年記念シンポジウムへの参画、協力
4	②-2	②-B04	「横手を学ぶ郷土学」推進事業	「横手を学ぶ郷土学」の総合テキストの作成や、子ども伝統芸能発表大会の開催を行い、市内小中学生等の郷土愛の醸成を図る。また「横手を学ぶ郷土学」事業の進捗及び内容検討を行う場を組織化するほか、展示公開を検討する。	H27	R10	文化財保護課	総合テキストのデジタルデータを作成し、を市内小学校へ配布した。
5	②-2	②-B05	大学等連携事業	大学等研究機関と連携し、横手城跡の測量調査や雄物川地域等の古墳に関する踏査・測量調査、また市内小野寺氏関連城跡等測量・発掘等調査により、実習等の学びの場として提供するとともに共同での調査研究を行う。	R3	R6	文化財保護課	・青山学院大学の考古学実習を当市で7日間行った。 ・福島大学の種子圧痕調査を当市で8日間行った。
6	②-2	②-B06	ガイド養成事業	地域活性化や観光振興に繋げるため、既存の日本語ガイドに加えて、外国語に対応したガイドを養成するほか、地域や学校等との連携も視野に、幅広い年齢層のガイドを育成する。民間団体等の取組みも支援する。	R1	R9	観光おもてなし課	・地域通訳案内士育成等計画を策定し、地域通訳案内士育成研修を実施した。地域通訳案内士育成研修修了者：9名 ・通訳まごころボランティア登録者数：34名（新規登録者11名）

方針 ②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の育成と支援

②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供

②-3 多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「周知・発信」に関する事業（個票）

計画に記載している内容								当年度の取組み状況
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		担当課	
					開始	終了		
1	③-2	③-B01	歴史文化遺産保存活用地域計画普及事業	歴史文化遺産保存活用地域計画概要版を作成し、広く周知を図る。	R3	R10	文化振興課	旧片野家住宅公開の際に来場者へ概要版を配布。 1,000部増刷。
2	③-3	③-B02	指定文化財等標柱及び説明板の設置・更新事業	指定文化財や、地域の歴史文化を顕著に示す遺跡等について、現地での視認性を向上させるための標柱や説明板を設置する。文化財保護愛護団体等が設置する場合は支援する。	H17	R10	文化財保護課	浅舞の槻の木ほか4箇所の説明板及び標柱の修理を実施した。
3	③-3	③-B03	歴史素材を活かした広域連携事業	他自治体との関係性が解明されていることから、横手の歴史文化を象徴する地域遺産等を活用した郷土教育や自治体間交流事業等を実施する。	R3	R10	文化財保護課	9/30～10/1「歴史文化で結ぶ都市間交流宣言事業」（青森県鰺ヶ沢町・弘前市・黒石市・岩手県久慈市・横手市の持ち回り）を4市町の首長を招き開催した。
4	③-3	③-B04	まんが美術館を利用した教育推進事業（マガジプロジェクト）	関係団体や市内小中学校と連携し、マンガ文化の理解と関心を深めるために、生徒の描いたマンガ作品をマガジンにし、市内全域に配布してマンガ作品とその取り組みを周知する。	R1	R10	文化振興課	小学生77人、中学生26人の計103人から作品提出があった。
5	③-3	③-B05	まちあるきワークショップ開催事業	住民参加のまちあるきワークショップを開催し、新たな歴史文化遺産の把握を行う。そこで得た成果を利用して、地域の自然と人の営みを表した生活季節暦であるフェノロ	R5	R9	文化振興課	横手城下語りべ講座でまちあるき実習等の実施
6	③-3	③-B06	市民大学（仮称）講座開設事業（横手を学ぶ郷土学講座）	市民を対象とした講座を開設し、各分野の著名研究者や地元有識者等を講師に、地域遺産をはじめとした地域の歴史文化を学ぶ機会を提供する。	R4	R6	文化財保護課 文化振興課	歴史・自然・建築など多様なテーマでの講座を計6回実施し、延べ約300名が参加した。
7	③-3	③-B07	文化財探訪支援事業	後三年合戦関連遺跡のほか、市内各所の歴史文化遺産を巡る探訪の開催を支援する。	H17	R6	文化財保護課	各地域の文化財保護協会で実施する文化財探訪を支援した。
8	③-3	③-B08	地域遺産（歴史的風致）探訪事業	地域らしさを物語る地域遺産や歴史的風致の探訪会を開催する。講師には地域をよく知る人材等も活用し、人材育成の効果も図る。	H30	R9	文化振興課	羽州街道、秀衡街道、横手城下の3回実施
9	③-3	③-B09	まんが美術館を利用した教育推進事業（セカンドスクール）	美術館をセカンドスクールとして位置づけ、美術館の機能や「マンガ家」という職業を学ぶための場として提供し、シビックプライドの醸成を図る。	R1	R10	文化振興課	美術館鑑賞体験やワークショップの実施など10校（小学校8校中学校2校）が参加した。
10	③-3	③-B11	りんごの歴史探訪支援事業	秋田県におけるりんご栽培の発祥の地である増田・平鹿地域のりんごに関連する歴史探訪を支援する。	R1	R5	増田地域課 平鹿地域課	【増田地域課】 一般市民に呼びかけ、県果樹試験場の圃場を訪問してりんごの栽培技術等を学んだ。また、実際の圃地でのりんごのもぎ取り体験やジュース加工場で最新技術によるジュース加工や選果場で出荷工程等の見学を通して、知識の習得に努めた。 【平鹿地域】 平鹿地域の小学生を対象に「平鹿りんごの歴史を知ろう＆りんごを使った料理教室」を開催した。
11	③-3	③-B12	後三年合戦周知事業	後三年合戦関連遺跡群や、地域で伝えられてきた後三年合戦にまつわる伝承地などを、広く市民等に周知し、まちづくり及び郷土理解の促進、観光資源として活用するために、シンポジウム等を開催するほか、パンフレット等を作成する。	H21	R6	文化財保護課	・8/20 沼柵公開講座を開催した。 ・12/24 金沢柵公開講座を開催した。

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「周知・発信」に関する事業（個票）2

計画に記載している内容								当年度の取組み状況
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		担当課	
					開始	終了		
13	③-3	③-B13	地域遺産ガイド 及びマップ作製	地域遺産について、広く理解を深め、学習 素材としても利用可能なパンフレットやマッ プを作成する。マンガを活用したパンフレット の作製も視野に、観光振興にも活用す る。	R4	R10	文化振興課	まちあるき横手花街マップ作成 (2,000部)
14	③-3	③-B14	歴史文化遺産保 存活用区域内の 案内板設置事業	史跡等に誘導する案内板等について、案内 機能の向上を図るために、表記方法や 意匠の統一化、多言語化等、サインガイド ラインに基づき整備する。設置場所等の計 画を策定したうえで案内板の設置を行う。	R2	R9	観光おもてな し課	英語及び中国語解説文の今後の活用につ いて、検討した。
15	③-3	③-B15	歴史文化遺産保 存活用区域の情 報発信事業（歴 史的風致等情報 発信事業）	歴史文化遺産保存活用区域内の回遊を 促すようなガイドマップの作成や、案内・誘 導をサポートするため、主要スポットに公衆 無線LAN（Wi-Fi）環境を整備する。地 域遺産に沿った周遊アプリ作成も検討を 進める。	R1	R9	観光おもてな し課	・令和3年度に整備した公衆無線LANの 維持管理を実施した。 ・横手市観光総合パンフレット「横手じゃ らん」の増刷を実施した。
16	③-3	③-B16	りんごまつり開催 支援事業	秋田県のりんご栽培発祥の地である平鹿 地域及び増田地域で、りんごの収穫期に 毎年行っているイベントを支援し、市内外 に平鹿りんごのPRを行う。	S41	R9	増田地域課 平鹿地域課	【増田地域】 令和5年10月15日(日)開催(来場者数約 220名) 【平鹿地域】 令和5年11月3日(金) ステージイベントなしの半日開催。 (来場者数約2,000名)
17	③-3	③-B17	増田の町並み記 録動画更新及び 活用事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区 の特性をまとめた動画を更新し、観光や学 習面での活用を図る。更新にあたり、横手 市増田まんが美術館の特性も包括した動	R5	R10	文化振興課	今年度は着手せず。
18	③-3	③-B18	まんが美術館PR サポーター事業	市民や市内団体と協働して横手市増田ま んが美術館の広報宣伝を行うことで、市を 挙げた美術館PRを行う。	R1	R10	文化振興課	市内の6事業者が加わり35事業者となっ た。

方針 ③-1 既存成果や情報の整理と公開

③-2 保存・継承や活用に向けた市民が相談しやすい環境づくりの促進と幅広い情報と知識の収集

③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進

進捗評価シート

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-3. 地域遺産に関する取組み状況

各地域遺産共通の実施方針	令和5年度の主な実施状況
・ ストーリーに沿った新たな歴史文化遺産の把握に努めるほか、ストーリーそのものについても随時見直しを行い、地域遺産の磨き上げを行う。詳細調査や指定等の価値付けについても、地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産について優先して進める。 ・ 地域遺産を構成する国指定等の歴史文化遺産の修理や整備を優先し、歴史文化遺産の価値を高め、磨き上げを行う。これをもとに学校教育や社会教育でも利用可能な地域遺産毎の回遊ルートの設定を進め、市内の資料館施設を学びの拠点として活用しながらテーマを通して市内全域の歴史文化遺産を体感できる仕組みづくりを進める。これにあたり、パンフレット等の作成やホームページ等を活用した情報発信を進め、「横手を学ぶ郷土学」推進事業等の学校現場での取組みとも連携しながら、地域遺産を知る機会の創出に努める。まちあるきや探訪を開催し、ワークショップ等の実施では住民参加によるフェノロジーカレンダーの作成も視野に入れるほか、有識者等の協力も求めながら講座や講演会などを開催する。 ・ 地域遺産の保存・継承や活用のために必要となる支援を推進し、幅広い文化の継承を図る。大学や研究機関等との連携も強化しながら担い手や指導者及び団体等の育成を図る。	40措置（対応：8、事業：32）を実施し、地域遺産（歴史的風致）探訪事業では計3回（羽州街道・秀衡街道・横手城下）にわたり、地域遺産①、②、④、⑥に関して探訪を行った。また、地域遺産②に関して、まちあるき横手花街マップ2,000部を作成したほか、歴史文化で結ぶ都市間交流宣言事業を横手市を会場に開催し、4市町（青森県鰺ヶ沢町・弘前市・黒石市・岩手県久慈市）の首長を招き、広域連携による交流を深めた。 新規事業では地域遺産④、⑥に関して、市内神社関係総合把握事業により300件の調査、民俗行事等の記録保存作成事業により13件の民俗行事のデジタル映像記録作成など、計4件を実施した。

進捗評価シート

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-4.「歴史文化遺産保存活用区域」に関する取組み状況

各歴史文化遺産保存活用区域共通の実施方針	令和5年度の主な実施状況
・ 両区域内は、「第3次横手市観光振興計画」や「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」などに基つき、文化観光等の観光振興に関する取組みを推進していくために、主としてこれらの関連計画や「横手市歴史的風致維持向上計画」に位置づけられた事業を実施するほか、個々の歴史文化遺産や地域遺産に係る措置についても区域内を優先して実施する。 ・ 国指定等文化財やマンガ原画等の訴求力の高い歴史文化遺産を核にして、地域遺産を活かした各種素材のパッケージ化を進めるほか、映像やガイドマップ等の作成や公開を行い、主要公共施設等において市内歴史的風致映像を公開し、周知を図る。歴史文化遺産保存活用区域内でのまちあるきモデルルートについても設定を進め、多言語に対応した広域観光案内板、地域観光案内板や周辺施設案内板の設置を進める。また、市内には、国内でも著名な人物や事跡に関する歴史文化遺産が多数存在するため、区域内の資料館施設での特別展等の開催や建造物の公開等により、多くの来街者に横手の歴史文化に触れる機会の創出を図る。 ・ (一社)横手市観光推進機構などの観光関係団体や(一財)横手市増田まんが美術財団などの関係する団体との連携を深めるほか、「観光エキスパート制度」などを活用して体験型メニューの提供を検討するとともに、ガイド養成等を通じ、地域遺産を通して横手の魅力を発信できる人材の育成や確保に努める。 ・ こうした活用を進めるにあたって、保存環境等に係る基盤を強化するため、アーカイブセンター機能や歴史文化遺産の保存・活用相談センター機能の導入のほか、建造物の維持や修理に関する相談機能を拡充させることで、歴史文化遺産の保存・活用を進めるにあたっての情報収集や困りごとを気軽に相談できる環境づくりを行う。これにあたっては保存団体等とも課題を共有し、後世への継承を図るための対策の検討も意識する。	23措置(対応:8、事業:15)を実施した。 羽州街道歴史文化遺産保存活用区域においては北部から南部にわたり面的に回遊性を高める取組を実施した。北部では講座受講者からなる「横手城下語り部」を結成し、人材育成を行ったほか、中部において果樹園景観眺望視点場整備事業を実施し、雄平フルーツライン上にりんご栽培と景観に関する誘導表示、案内看板を設置した。南部では増田の町並み内施設とまんが美術館の連携強化のため定例会議を継続して実施し、まんが美術館企画展の際には、スタンブラリーやコラボ商品開発により町並み回遊性を高める取組を実施した。 雄物川歴史文化遺産保存活用区域においては、文化財アーカイブセンター機能の導入に向け、研修会に参加し、情報収集を行ったほか、雄物川郷土資料館において古地図から見る平鹿地方、発掘された横手～足元に眠る地域の宝～、刀剣展、ハレの日～昭和の暮らし～の4回の特別展を開催し、当地域の歴史文化遺産について多角的な発信を実施した。

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目		現在の状況	
「仕組みづくり」		☐ 実施済	☒ 実施中 ☐ 未着手
定性的・定量的評価項目			
	評価項目	実績値	参考事項
			方針 プロセス
1	民俗行事等の記録保存作成事業	民俗行事13件のデジタル映像記録を作成した。	①-2 詳細調査の推進と多様な類型の指定の推進 保存・継承
2	旧片野家住宅整備事業	歴史的なまちなみを阻害する建築物1棟（旧看護師宿舎）の解体	①-5 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進 活用
3	果樹園景観眺望視点場整備事業	雄平フルーツライン上に誘導表示1基、案内看板1基の設置	①-5 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進 活用

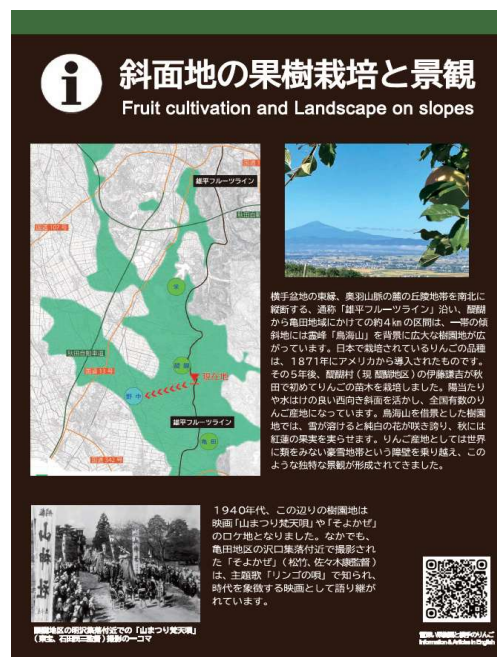
状況を示す写真や資料等



民俗行事の記録保存作成事業



旧看護師宿舎除却後の状況（更地）



果樹園眺望視点場案内板

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

神社把握調査事業や民俗行事の記録保存作成事業など新規事業が始まり、着実に仕組みづくりが進捗している。歴史的風致形成建造物の指定等の多様な類型の指定の推進については関係課と協議のうえ検討を実施する必要がある。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒計画どおり進捗している☐計画どおり進捗していない

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目	現在の状況
「人づくり」	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

定性的・定量的評価項目

	評価項目	実績値	参考事項	
			方針	プロセス
1	郷土文化保存伝承支援事業	・12/14民家苑で年末年始伝承会を支援した。 ・文化財パトロールを実施した。	②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の支援と育成	保存・継承
2	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存団体育成支援事業	・防災訓練や各種研修会の実施 ・修理技術者講習会への協力 ・高校生を対象としたワークショップの開催 ・10周年記念シンポジウムへの参画、協力	②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の支援と育成	保存・継承
3	大学等連携事業	・青山学院大学の考古学実習を当市で7日間行った。 ・福島大学の種子圧痕調査を当市で8日間行った。	②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供	保存・継承

状況を示す写真や資料等



年末年始伝承会（民家苑）



青山学院大学考古学実習



防災訓練（増田重伝建地区）



10周年記念シンポジウム

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

取組が定例化している団体には継続した支援を実施できているが、まだまだ民間団体が行っている取組の把握や発信に強化の余地があり、民間団体との連携により相互に情報共有や団体育成につなげる。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒ 計画どおり進捗している

☐ 計画どおり進捗していない

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目	現在の状況
「周知・発信」	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

定性的・定量的評価項目

	評価項目	実績値	参考事項	
			方針	プロセス
1	発掘調査現地説明会の開催	7/8 県営ほ場整備事業に伴う蟹沢遺跡の発掘調査現場で現地説明会を実施した。	③-1 既存成果や情報の整理と公開	活用
2	歴史素材を活かした広域連携事業	9/30～10/1 「歴史文化で結ぶ都市間交流宣言事業」(青森県鰺ヶ沢町・弘前市・黒石市・岩手県久慈市・横手市の持ち回り) を4市町の首長を招き開催した。	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	活用
3	地域遺産(歴史的風致)探訪事業	羽州街道、秀衡街道、横手城下の3回実施・8/7沼柵公開講座を開催	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	活用
4	地域遺産ガイド及びマップ作製	まちあるき横手花街マップ作成(2,000部)	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	活用

状況を示す写真や資料等



発掘調査現地説明会



広域連携事業(条里南庁舎講堂にて)



羽州街道まちあるき



横手花街まちあるきガイドマップ

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

現地説明会や講座、まちあるき、各施設における企画展の実施、ガイドマップの作成など多角的な周知・発信に取り組んでいる。歴史文化遺産の分布によるところもあるが、取組エリアにばらつきがみられるため、エリアを含め取組内容を精査・検討する必要がある。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒計画どおり進捗している☐計画どおり進捗していない